

「上田市図書館基本構想」(素案)意見募集実施結果

- 募集期間 平成29年9月8日(金) から 9月22日(金)まで
- 件数と提出方法 10件 (メール4件、FAX 1件、図書館に持参5件)
- 意見の概要等 以下のとおり(順不同)

| No. | 意見の概要 | 意見に対する図書館の考え |
|-----|---|--|
| 1 | ① スタッフの方が笑顔でありさえすれば、施設はボロでもよい。 | 今後も笑顔での対応に努めます。 |
| | ② リサイクル本の有効利用 児童館との融通機能 | 児童館担当課と協議します。 |
| | ③ 中央図書館機能と書庫の充実を願う。 書庫として利用できる 廃屋・空き倉庫等がいくらかでもある。 | 廃屋・空き倉庫等については、利用者の閲覧要望に即座に応えられない。また、空調等保存条件に合った施設に限られ、難しいと考えます。 |
| | ④ センスの無い、無秩序に貼られた張り紙が多く、目につく。 | お知らせの方法等を工夫します。 |
| | ⑤ ボランティアや外部業者を活用して空気を入れ替えましょう。本好きのシニア層をビジネスライフに組織して外注化も一考です。 | ビジネスライフに組織することは、行政側で行うことは困難であるが、素案の通り市民協働は更に推進します。効果的で委託可能な業務の一部業務委託は、十分検討する中で進めます。 |
| | ⑥ 検索端末とウェブのシステム 前近代的な画面と操作でかつバグが多い。若い人でも使いこなしやすいように、スマホやタブレットのイメージで構築すべき。 | システムについては、エコール全体で検討してまいります。 |
| 2 | ① 職員の質の確保が必要。具体的なことが明確になっていない。司書資格を有する人材を採用し、長期に経験を積むことができる体制。たとえば臨時採用ではなく嘱託採用にするなどの対応を希望します。 | 基本構想では方向を示すことに止めます。人事担当部局との調整もあり、表記することはできません。 |
| | ② 取組項目 25 データベースの利用促進 について ・国会図書館デジタルコレクションの図書館向けデジタル化資料送信サービスに早急に参加 ・ビジネス支援データベースとして、「市場情報評価ナビ」を上田情報ライブラリーへ導入できないか検討 | ・図書館向けデジタル化資料送信サービスについては、導入するための条件整備を進めてまいります。 ・どのデータベースを導入するかまでは言及できませんが、意見として今後の検討に活かしてまいります。 |

| No. | 意見の概要 | 意見に対する図書館の考え |
|-----|---|---|
| 2 | <p>③ 取組項目 27 電子サービスの調査・研究 について 公衆無線LAN導入とそれを活用した図書館サービス提供の実現を期待する。また、電子書籍を導入する公共図書館が年々増え、導入の検討が進むことを期待する。</p> | <p>素案のとおり、今後調査・研究を進めてまいります。</p> |
| 3 | <p>① 図書館は子どもにとっては知的冒険の出発点であり、大人にとっても生涯学習の拠点であり、長い時間をかけて図書館を運営していく必要がある。上田市の文化度を測る施設でもある。 図書館が指定管理者制度に馴染まない施設であることは全国の見例をみても明らかです。地に足が着いた運営が求められる施設ですので上田市での運営をお願いいたします。</p> | <p>素案 30 ページの通り、更なる市民協働の推進を図りながら、当面は直営とし、図書館を取り巻く状況等を勘案し、上田市に適した運営形態を検討してまいります。</p> |
| 4 | <p>① 指定管理者には反対します。P10 に指定管理者制度の事が触れていますが、地域の知的財産である公共図書館は市民サイドで物事を考えられる公務員が運営に当たるべきです。</p> | <p>同上</p> |
| 5 | <p>① P10「これからの図書館運営」と、P30「図書館運営形態」に記載されている「指定管理者制度の導入」に関して5つの問題点を指摘</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民の知的財産の集積である図書館を、外部の業者に委託しているのか 2 利益を生み出す施設ではない図書館を、業者に委託しているのか 3 導入の判断基準に「費用対効果」という概念をおいていいのか 4 リファレンス等、地元をよく知る熟練した職員が必要だが、指定管理でそれができるか 5 指定管理の場合、3年ないし5年を委託し更新する形が一般的だが、雇用の問題や更新しない場合の継続維持の問題が生じないか。また、いったん指定管理者に委託すると、直営に戻すことになった場合、スムーズにいくか <p>問題点があり、上田市立図書館への指定管理者導入はしないことをお願い申し上げます。 理念でも述べているように市民と「協働」して、市が責任を持って発展</p> | <p>同上</p> |

| No. | 意見の概要 | 意見に対する図書館の考え |
|-----|---|---|
| 5 | <p>させていただきます。日本図書館協会でも昨年、「指定管理は公共図書館になじまない」と再確認しています。</p> | |
| 6 | <p>① 図書館は儲けるところではないと思います。もし業者に委託したとしても、業者はどこで利益を得るのでしょうか。図書館を運営してゆく上に「ひずみ」が生ずると考えます。</p> <p>大正時代から歴史ある上田図書館は市直営でやっていただきたいと思います。</p> | <p>同上</p> |
| 7 | <p>① 男女・年齢も、障がいの有無も問わず、市民がより多く気軽に、そして信頼を持って利用できるような図書館にして下さい。</p> | <p>素案基本目標1の通りです。</p> |
| | <p>② ・建物を平坦にし、階段等をなるべく少なく、より気軽に利用できる図書館にしてほしい。</p> <p>・防音環境を整えた録音室を造ってください。</p> <p>・録音図書を利用者へ提供するための諸作業をする部屋など、ボランティアが自在に使用・利用できるスペースを造って下さい。</p> | <p>基本構想は、図書館施設整備についての方向性を示すものであり、図書館施設設備の具体的な計画は、今後の建設計画の中で検討してまいります。</p> |
| 8 | <p>① 音訳ボランティアつくしの会で録音図書製作で使用する“録音室の充実”(防音、空調整った部屋)</p> | |
| | <p>② 図書館のまわりの自然環境をいかし外部の光が十分に豊かに入った明るい広々とした図書館。キッズコーナー、テーブル、椅子、ソファ等の設置</p> | |
| | <p>③ 各ボランティアグループが個々で利用できる部屋</p> | |
| 9 | <p>① ボランティア活動の支援の充実</p> <p>・録音室設置のお願い。録音室は作業室の片隅に設置するのではなく、独立した場所にいくつかのブースを作ってほしい。録音室は外部の雑音が入らないものであることが必須である。</p> <p>・ボランティアのための休憩室(作業室を兼る)。最小限の水まわりを</p> <p>・会議室の拡充。会議や勉強会に使用</p> | <p>同上</p> |
| | <p>② 職員はボランティア活動の支援のためにも、能力・資質の向上と、経験を伴うものなので、短期の異動をしない仕組みにしてほしい。</p> | <p>図書館職員の人事異動については、人事担当部局に要望しています。今後も引き続き要望していきます。</p> |

| No. | 意見の概要 | 意見に対する図書館の考え |
|-----|--|--|
| 9 | <p>③ 将来、音訳ボランティア活動に参加出来る人の減少が予想されるので、※テキスト化(合成音声)の方向も視野に入れた人材育成を考えてほしい。</p> <p>※テキスト化(合成音声):資料(図書など)をスキャンしてデータを文字化(テキスト化)して、音声合成で読みとり、マルチメディアデジター(文字や絵や音声を含む)情報システムの元を作る</p> | <p>素案 18 ページ 取組項目 4 の通り、研究と検討を進めます。</p> |
| | <p>④ 点字図書館との併設は考えてないのでしょうか</p> | <p>基本構想は、図書館施設整備についての方向性を示すものであり、施設の複合化等図書館施設設備の具体的な計画は、今後の建設計画の中で検討してまいります。</p> |
| 10 | <p>① P30 2-(1)図書館運営形態・・・について 指定管理者制度の導入について前半の主旨を生かし、後の2行後半の”指定管理者制度・・・・”以下は不要と思います。</p> | <p>時代の変化等に応じ、上田市に最適な運営形態を検討していくため、素案のままとします。</p> |
| | <p>② P30 2-(2)中段の選書について 上田図書館に集中させるということでしょうか。だとしたら集中させることは反対です。</p> | <p>中央図書館に選書業務を集中させ、地域館では選書しないということではありません。間違われやすい表現であるので、修正します。</p> |
| | <p>③ 図書館職員について 何か所にも記述があり、理想、目標が述べられていることに期待が持てます。</p> | |